

## 第6回青森県総合教育会議会議録

- 1 期 日 平成29年8月28日（月）
- 2 開 会 午後2時00分
- 3 閉 会 午後2時40分
- 4 場 所 第三応接室
- 5 案 件  
議 事 本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性について
- 6 出席者等
  - ・出席者の氏名  
三村申吾（知事）  
豊川好司（教育委員長）、町田直子（教育委員）、中沢洋子（教育委員）、野澤正樹（教育委員）、杉澤廉晴（教育委員）、中村充（教育長）
  - ・説明のために出席した者の氏名  
平野義一（教育次長）、和嶋延寿（教育次長）、西谷寿彦（参事・教育政策課長）

## 7 概 要

### 知事挨拶

総合教育会議では、教育を行うための諸条件の整備等教育の振興を図るため重点的に講ずべき施策について協議することとなっており、これまで、教育施策の大綱の制定や国民体育大会の招致、県立高等学校教育改革に関する対応等について、教育委員会の皆様と協議し、共通理解を図ってきた。

本日は、今年度1回目の会議であり、教育行政の現状や課題について確認し、今後の教育施策の基本的な方向性について共通理解を図りたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

### 議 事 本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性について

(西谷参事)

それでは、本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性について御説明する。

1 ページを御覧いただきたい。まず、教育施策の位置付けについてである。左側に県の基本計画「未来を変える挑戦」の全体像があり、県が重点的な取組を進めている4つの分野のうち、赤で囲んでいるのが「教育、人づくり分野」となっている。

この「教育、人づくり分野」は、右側にある「青森県教育振興基本計画」及び「青森県教育施策の大綱」として位置付けており、県の基本計画との整合を図りながら、各教育関連施策に取り組んでいる。

これらの計画等を踏まえ、県教育委員会では、施策の重点化を図っており、今年度は昨年度に引き続き、下に示すように「1 学ぶ意欲や主体的に探究する力の向上」、「2 子どもを守り支え安心して学べる教育環境づくり」、「3 地域の多様な教育資源の活用による地方創生」の3つを施策の柱として掲げ、各取組を進めている。

2 ページを御覧いただきたい。続いて、それぞれの柱ごとに、現状・課題等を踏まえた基本的な方向性について御説明する。

まず、「1 学ぶ意欲や主体的に探究する力の向上」についてである。

「現状・課題」として、一つ目のグラフでは、平成28年度の全国学力・学習状況調査の結果、小学校は全教科で全国平均を上回っており、国語・算数の知識は最上位県との差はわずかであるが、中学校の国語活用は全国平均を下回っている状況にある。

また、下のグラフのとおり、学校質問紙調査の結果として、授業において課題の解決に向けて話し合う等の学習活動を行った割合は、全国平均より少ない状況となっており、探究的な学習の更なる充実が求められている。

なお、今年度の全国学力・学習状況調査の結果は、本日17時に公表されることとなっているが、本県の結果については、先ほど御説明した中学校の国語活用を含め、小・中学校ともに概ね良好な状況となっている。

このような現状等を踏まえた右側の「基本的な方向性」であるが、まず、「主体的に学ぶ力の育成」として、基礎的知識・技能の習得とともに、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力や、学習意欲の向上に取り組むこととしている。

また、「国内外で活躍できる人財の育成」として、郷土の歴史・文化の価値、自然や産業の持つ魅力を理解し、誇りを持って青森を発信できる人財や、国際社会に貢献できる人財の育成に取り組むこととしている。

これらを取り巻く国の動向としては、学習指導要領の改訂により、主体的・対話的で深

い学びの視点からの学習過程の改善、小学校の外国語教育の教科化等が示され、また、大学入試改革を含めた、いわゆる高大接続システム改革等が進められており、これらへの対応が求められている。

3 ページを御覧いただきたい。「2 子どもを守り支え安心して学べる教育環境づくり」としては、「現状・課題」の1つ目として、公立学校において、不登校の児童生徒数は減少傾向にあるが、いじめの認知件数は、積極的に認知し、早期の対応・解決を図ることとしたため増加している状況にあり、その対応が求められている。

また、急速に少子化が進む中であっても、下のグラフのとおり、小・中学校における特別支援学級の児童生徒は、増加しており、その対応が求められるところである。

右側の「基本的な方向性」であるが、「子どもを見守る環境づくりの推進」として、他人を思いやる心・命を大切に作る心や規範意識・倫理観の醸成など豊かな心の育成を推進するとともに、いじめや不登校等問題行動への学校の組織的対応強化に取り組むこととしている。

平成29年度においては、いじめ等の問題の早期発見・早期対応に係る組織的対応の強化等のため、校内組織の活性化等中核となる教員を「ハートフルリーダー」として全公立学校に置き、県内6教育事務所全てにおいて、今年度早々にその役割や児童生徒理解に向けた研修等を行っている。

なお、この「子どもを見守る環境づくりの推進」については、知事部局とも連携を図りながら、学校・家庭・地域が一体となって、様々な取組を進めているところである。

もう1点の「特別支援教育の充実」については、障害のある子どもたちが持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の特性や成長に応じた適切な指導に取り組むこととしており、平成29年度においては、八戸高等支援学校の開校や、青森県版特別支援学校技能検定・発表会等に取り組んでいる。

国の動向としては、学校におけるいじめの認知力の向上及び組織的対応の強化に向け、いじめの防止等のための基本的な方針が本年3月に改定されている。このことを受け、本県においても青森県いじめ防止基本方針の改定に向けて検討を進めているところである。

また、国においては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充や、高等学校における通級による指導の制度化が進められている。

4 ページを御覧いただきたい。

「3 地域の多様な教育資源の活用による地方創生」については、2つの点に分けて御説明する。

まず、「① ふるさと青森の地で活躍する人財の育成」についてある。「現状・課題」にあるとおり、県内高等学校卒業後就職した者のうち、県内企業に就職した者は50%台後半で推移している。

また、県内企業における若年者の早期離職率は、40%台後半で推移しており、全国の離職率よりも高い傾向にある。

これらのことを踏まえた「基本的な方向性」であるが、まず、「地域で活躍する人財の育成」として、小・中・高等学校の学校段階に応じて、地域や青森県を理解するための取組を推進し、地域で活躍する人財を育成することとしている。平成29年度においては、高等学校と県内企業のネットワークの強化や、農業高校、工業高校における地域資源を活用した課題解決型学習の推進等に取り組んでいる。

また、「社会人・職業人として必要な能力と態度の育成」として、県内企業における離職率改善に向けて生徒の志望を踏まえた就職支援を行うとともに、生徒一人一人に社会人・職業人としての自立に向けて必要な資質・能力・態度を育成することとしている。

5 ページを御覧いただきたい。3 つ目の柱の 2 点目「健康長寿県の実現に向けた健康づくり」についてである。まず、「現状・課題」として、全国と比較して、本県では肥満傾向児出現率が高い状況が継続しており、グラフのように全ての地区、年齢層において、高い状況となっている。

また、総務省の調査によると、スポーツを行った人の割合は、全国平均より低い状態が継続している。

これらを踏まえた「基本的な方向性」であるが、まず、「望ましい生活習慣の定着による子どもの健康づくり推進」として、子どもたちの望ましい生活習慣の定着に向けて、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進することとしている。

また、「スポーツを通じた健康づくりの推進」として、年間を通してスポーツに親しめる環境づくり及びスポーツを通じた県民の健康づくりに取り組むこととしている。

平成 29 年度においては、国民体育大会の本県開催を見据えた競技力の向上を含めた取組を推進している。

(豊川委員長)

資料 2 ページの「学ぶ意欲や主体的に探究する力の向上」に関して、教員の資質向上と学校・家庭・地域の連携について意見を述べたい。

高等学校の訪問を通じ、つくづく感じられることとして、教員には、学習指導に加え、生徒指導、部活動、保護者と地域との連携などがなお一層期待されており、これらに応えるために努力していることである。

このような中で、国においては学習指導要領の改訂が進められており、小学校の英語の教科化を始めとして、アクティブ・ラーニングの取り入れ、高大接続改革への対応など、教員には新たな授業内容への取組と指導方法の改善が求められている。

教員がこのようなことに応えていくためには、学校に対する保護者や地域の理解を深める必要があり、住民と学校が教育のために共に知恵を出し合うコミュニティ・スクール、これは学校運営協議会制度として今年 4 月 1 日から設置が努力義務化されたものであるが、このコミュニティ・スクールのように学校・家庭・地域が一体となり、それぞれが必要な協力、連携を図る取組が地域活性化のためにも有効かつ必要と考えている。

例えば、専門高校の地域に密着した実践教育には目覚ましい展開があるので、社会全体がこれらの発信をしっかりと受け止め活用していかなければと思っている。

学校と地域が連携することで、子どもたちにとっては、地域を理解しながら様々な体験を通して「生きる力」を育む活動を推進でき、さらには若者定着による産業力強化へと相乗効果が期待できると思う。学校は地域産業の振興と強くつながっていることから、教育委員会は知事部局との連携を一層深めることが必要であると思う。

子どもたちは掛け替えのない人的資源である。小資源国日本の明日を築く人財である。社会環境が大きく変化する中で、子どもを育てることを教員たちだけで担うことは難しいと思う。学校が地域に支援を頼み、地域が協力する従来の形から一歩踏み出し、共に支え合う新たな関係構築を、コミュニティ・スクールなどを取り入れながらできないかと思っている。

地域社会では、地域にある学校について起こす行動には当事者意識が求められ、地域住民には共同体の在り方に責任を持つことが求められている。つまり人間が生きていくためには、前を見る強さが必要であると考えます。学校・家庭・地域住民が一緒になって子どもたちを育てる中で、次世代へとつながる青森県を作れないかと考えている。

(町田委員)

資料2ページの「学ぶ意欲や主体的に探究する力の向上」と資料4ページの「地域の多様な教育資源による地方創生」の両方についてお話をしたい。

「学ぶ意欲や主体的に探究する力の向上」については、地方創生にも結びつき、教育の中で重要だと考えている。資料4ページにあるとおり若年者の早期離職率は全国平均を上回っている。仕事の面白さを知る前にやめてしまっているということだと思う。

学校教育の中で、先生から出された問題を解く、課題を解くということも必要だが、「この問題をなぜ解かなければならないのか」、「これを知ることによってどのように役立っていくのか」、「将来自分が生きていく中で今勉強していることがどれだけ重要なことなのか」なども教員が併せて指導すべきだと思う。

子どもたちが様々なことに興味、関心を持ち、疑問を持つ、知る努力をする教育をしていかないと、社会に出たときの仕事の生産性が違ってくると感じている。同じ仕事を与えられたとして、言われたことだけをこなす人と常に改善し効率を図り考えながら進める人との生産性は違うと思う。学校教育の中でこのような探究する力をしっかり身に付けることが大切である。

弊社の組織の中でも、若いスタッフが入れ替わっており離職率が高い。「なぜこの作業をやっているのか」という意味合いを知る前にやめてしまう。たとえ単純作業だったとしても、「この資料にはどのようなことが書かれているのか」など考えるのと、ただやるのとでは違う。これから地域を作っていく上で探究する力は本当に必要であると思う。

また、ただ机に向かうのではなく、自然に恵まれ、漁業も農業も盛んな青森県だからこその教育を進めていただきたい。自然の中で学べることは多いと思う。例えば教科書に書いてあることも、実際その場に行き行って体験することで心に残るし、対話することで深い学びができる。青森県はそのような教育が可能な場所だと思う。日々経験し、感じて、感動することによって自信にもつながると思う。地域活性化のためにも探究心が向上するような教育をしっかりと取り入れるべきと思う。

(中沢委員)

資料3ページの「子どもを守り支え安心して学べる教育環境づくり」と資料5ページの「地域の多様な教育資源の活用による地方創生」について話をしたい。

子どもの心と体の健全な育成という視点で意見を述べるが、子どもの自殺に関して知事も心を痛めていると思う。対策が急務であると思っている。

先月、知事も御挨拶した健康福祉部主催の「青森県自殺対策トップセミナー」に参加した。自殺総合対策推進センターの反町先生からは、「子どもたちの変化に教員や保護者が気付くことは大事だが、気付けないこともあるので、重大な事態になる前に、子どもたちが自らSOSを出せる教育が必要である」との話があった。実際、東京都足立区でも成果をあげていて、自殺が減っているようである。

大人も家族も気づけないことが多いと思うので、子どもたちが自ら言える、発信できる教育環境が大事だと思う。

先週、青少年・男女共同参画課主催の対話集会に参加したが、弘前医療福祉大学の小玉先生から、「フィンランドでもそのような教育を行っており、国が子どもを育てる教育にシフトし、20年後には学力が世界トップになった」という話があった。ヘルプを出せる普通の環境が必要であると思う。

また、資料5ページの子どもの健康づくりの推進については、子どもの時からの生活習慣の改善ということで、学校教育や家庭教育による取組だけでなく、子育て支援や食育と

いう点で関係機関との連携が大事だと考えている。

私は地元の食材を使ってカフェを経営していることもあり、小学校から声がかかって、野菜ソムリエや食生活改善推進員の方々とも連携しながら、子どもたちに野菜を食べてもらう取組をしている。その経験からも関係機関と連携しながら取組を進めていくことが大事だと思う。

子どもたちの心身共に健やかな成長のためには、教育としての取組とともに、健康福祉部など知事部局を含めた多方面にわたる連携が必要だと感じている。

(野澤委員)

私からは、先月決定した県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画と、資料にある方向性をからめて意見を述べたい。

資料2ページの「学ぶ意欲や主体的に探究する力の向上」について、次期学習指導要領では、アクティブ・ラーニングの視点による授業改善が求められている。子どもたちが自ら課題を見だし、見通しを立てて、自分とは異なる考えを持つ他の人と意見を出し合い、課題の解決に向けて取り組むことは非常に大事なことである。今後、社会で生き抜くための力をつけるためにアクティブ・ラーニングの手法を打ち出している。

教育委員会がまとめた第1期実施計画においては、この考え方を活かし、貫いているものと思っている。計画の「学校・学科の充実」の中で、全ての高校に共通して求められる教育環境として、「課題の発見と解決に向けた主体的・対話的で深い学びの実践」や「社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度の涵養」などを謳っている。一定の学校規模を前提にして、子どもたちが様々な可能性にチャレンジできる、切磋琢磨できるような教育環境を作るという方向性の中で計画をまとめている。

今回の計画では、学校の統廃合や学科の統合などの言葉が目立っているが、根本にあるのは、子どもたちのために様々な選択肢のある切磋琢磨できる環境、ある意味での探究できる場を作ることである。重点校や拠点校以外の学校も含めて、全ての学校が魅力ある学校づくりを進めていくという方向性を、地元の方々の御協力をいただいた上で推進していくべきだと思う。

また、資料3ページの「子どもを守り支え安心して学べる教育環境づくり」に関して、第1期実施計画の地区意見交換会において、小規模校ならではの良さが、一定の学校規模を維持する中で様々な子どもへの教育環境を整えることと相反するものとする捉え方があったが、そうではない。

子どもたちには向き不向きがあり、子どもを守り支え安心して学べる教育環境づくりは教員だけでできるものではない。やはり地域の方々とともに子どもを見守っていくことが必要である。第1期実施計画の中で力強く方向性を示したので、全県民と共通理解できるような施策を意識していただきたい。「財(たから)」として磨けるような子どもの育成を目指し、責任を持って進めていかなければならないと思っている。

(杉澤委員)

資料4ページの「地域の多様な教育資源の活用による地方創生」ということで、児童生徒が社会人・職業人として生きる力を身に付けるための取組について意見を述べたい。

県立高等学校教育改革推進計画を検討した際、地域における県立高校の在り方について多くの意見をいただいた。地域で活躍する人財の育成に向けて、生徒が地域を理解しながら、生きる力を身に付ける教育活動に取り組んできたところであるが、今後は、各県立高校における取組の更なる充実が必要だと考える。

委員長から発言があったコミュニティ・スクールなどのように、地域の方々が積極的に高校と関わり、先生方がチャレンジしていくような取組を進めていければと思っている。

私は地域の観光協会の立場で、先週、三重県伊勢市の皇學館大学で開催された「第2回全国高校生SBP交流フェア」に参加させていただいた。農業高校や工業高校では全国のネットワークがあると思うが、普通高校の全国のネットワークづくりが重要であると思い、今回、鱒ヶ沢高校、木造高校深浦校舎、中里高校、百石高校が参加した。参加した生徒が興味のある分野に全力で取り組み、目覚ましく成長していることを実感した。

弊社が関与する会社で地元の中学生や高校生を、また、地域としては日本や台湾の大学生をインターンシップとして受け入れて感じることをして、社会人・職業人として自立するために、基本的なビジネスマナーをしっかりと教育していかないと、生徒達が社会に出た時に損をしてしまうということである。子どもたちが困らないように、これまでの取組を更に推進してほしいと考えている。

このように、学習指導以外にも学校教育に期待される場所が大きい中で、企業にも行政にも求められている「働き方改革」について、教員も部活動の多忙化等が指摘されているため、時間軸を考慮して最大の効果が得られるよう取り組む必要がある。限られた時間の中で、児童生徒一人一人をしっかりと成長させるということは難しいことだと思うが、教員の負担の適正化を検討しながら、働くことへの誇りや満足感を感じられる職場環境づくりに取り組む必要がある。

(中村教育長)

本日御説明した施策に関して、各教育委員から、子どもたちがこれからの時代を切り拓いていくために必要となる主体的に探究する力の育成や、指導する教員の資質向上と働き方改革、子どもを見守る環境づくりなどの必要性について、大変力強い御意見があった。

県教育委員会では、これらの施策の充実に加え、生涯学習やスポーツの振興、文化財の保護などの課題に対し、対応を進めていく必要があると認識している。本日御説明した基本的な方向性をもとに、今後の取組をしっかりと検討していく必要があると改めて考えている。

具体的な検討に当たっては、国の動向を注視するとともに、知事部局はもとより、学校・家庭・地域、そして産業界、大学等を含め、県全体が連携してより効果的な施策となるよう意を用いて取り組んで参りたい。

また、先月決定した青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画については、その策定過程において、県立高校の統合による地域活力への影響等を懸念する声など、県民の皆様から多くの御意見をいただいたところであり、今後の計画推進に当たっては、いただいた御意見や御要望を踏まえ、全ての高校がより魅力ある学校となるよう努めて参りたいと考えている。

県教育委員会としては、これらの取組を推進し、子どもたち一人一人が本県の未来を支える人財として成長できるよう、教育施策の一層の充実に向け、取り組んで参りたい。

(三村知事)

本日のテーマである「教育施策の方向性」について、教育委員会の意見を聴き、その課題や方向性については理解した。

平成30年度は、「青森県基本計画未来を変える挑戦」が最終年度を迎えることから、人口減少克服をはじめとする諸課題の解決を図り、また成果が現れるよう努めて行きたいと考えている。

その中で、人財、まさに「財（たから）」である子どもたちの育成については、未来の青森県づくりの礎であるとの認識のもと、これまで県政の重要施策の一つに掲げて取り組んできたところであり、本日の総合教育会議において、教育委員会の取組の方向性は、軌を一にするものと確認できたところである。

また、各教育委員や教育長から話があった県立高等学校教育改革については、県民の皆様からいただいた様々な御意見を踏まえ、しっかりと取り組むようお願いしたいと思う。

いずれにしても、本県に生まれ育った全ての子どもたちが生きる力を身に付け、各地域そして本県を支える原動力となるよう、しっかりと各施策を進めることが重要であり、教育委員会とともに、さらに連携を深めながら、全庁一丸となって取組を進めていきたいと考えている。